

平成 30 年度

教育行政執行方針

平成 30 年 2 月

浦臼町教育委員会

平成 30 年度 教育行政執行方針 (浦臼町教育委員会)

はじめに

基本方針

重点施策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

{教育目標: 勤労を重んじ、浦臼の発展につくす}

・教育課程 ・学習指導 ・連携教育 ・英語教育 ・ふるさと教育

2. 健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

{教育目標: 正しい判断力と豊かな情操を身につける}

・道徳教育 ・いじめ ・不登校 ・有害情報 ・健やかな体力 ・学校保健 ・食育

3. 安全・安心な学校

{教育目標: 広い知識と技能を身につける}

・学校運営 ・体罰防止 ・子どもの安全確保 ・幼稚園環境整備

社会教育の推進

4. 地域社会における連携と見守り

{教育目標: 生命を大切に、たくましく生きる}

・地域の教育力 ・乳幼児

5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

{教育目標: 平和と真理を愛する}

・生涯学習の振興 ・スポーツの振興 ・社会教育の振興

むすび

はじめに

平成 30 年第 1 回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

情報・グローバル化の進展、絶え間ない技術革新、生産人口の減少による家庭形態の変容や価値観の多様化など急速に社会変化しており、すべての子ども達が予測困難な時代を生きぬく力の育成が必要となってきます。

浦臼の将来に確かな力となる「心優しい人づくり」に努めていくことが肝要であり、これまで取り組んできた、学力、体力の向上に向けた取組の継続強化を図り、町との連携を密にし、分かりやすい教育行政に努めます。

基本方針

浦臼町教育理念並びに浦臼町教育大綱を掲げ、教育基本法の教育理念を踏まえ、一人ひとりがそれぞれの個性を生かし輝いて生きぬく力、「笑顔で生き生き学ぶ」教育の推進をいたします。

重点施策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

～ 確かな学力の定着～

学校運営について、地域とともにある学校づくりとして学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を図り地域住民や保護者等が学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受け止め、力を合わせて学校の運営に取り組み遅しく生きぬく確かな力と心優しい人づくりの育成環境を整えます。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の子育て支援を継続し、小中学生には英語・漢字・数学算数の検定料を助成し学びの意欲の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

中学校修学旅行でのふるさと教育では両町の歴史、文化、習慣を知ることと浦臼を理解し、ふるさと意識を育むことができ、新たな取り組みを図り継続してまいります。

教育課程について、教育の理念を踏まえ「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとの良さを大切にする心を持てるよう、これまでの「何を学ぶのか」に加え言語活動を重視し「どのように学ぶのか」「何が出来るようになるのか」さらには「なぜ学ぶのか」という学習意義の推進に努め、地域と学校との連携を深め直接文化芸術に触れる機会を設け、子ども達の興味と感性を養う教育を進めてまいります。

学習指導について、平成 29 年度の全国学力・学習状況調査の結果、教科別の差は出ましたが、小学校全体として、全国平均を上回り、中学校でも、全国同程度となり、これまでの取り組みの成果がみられますが、算数数学 A B において全国平均を下回っている状況です。

この結果を真摯に受けとめ、基礎知識・技能の定着に向け、小中連携し統一した授業のスタイルや学習規律、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立を目指します。

小学校においては、学びの基礎基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、きめ細やかな学習環境を整え、個に応じた学びの支援を続けてまいります。また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生きぬく資質能力を備える人材育成に向けて、情報技術を活かした授業を推進するため教育支援端末機器や先進事例視察研究を本年も継続し質の高い ICT 教育の指導体制の充実を図ります。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、障がいのある子ども、障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育理念を踏まえた適切な指導・支援に努めます。

連携教育について、本年度から幼稚園が閉園となり新たな形での認定こども園がスタートします。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎基本を培う上で大変重要でありますので町部局との連携を密に、幼児教育の質の向上に向けた支援を進めてまいります。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、幼小中間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深めます。

地域では、家庭サポート企業との連携を図りキャリア教育と社会的マナーを身につけることの促進に努めます。

外国語教育について、新学習指導要領により小学校高学年は英語の教科化、中学年は外国語活動として標準授業時数が増えることから、授業時数の一部を前倒し、外国語指導助手（ALT）を中学校に通年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては教科化を見据え、子ども達が英語で日常的なコミュニケーションをとることができる力を身につけられるようALTの支援体制を整え、グローバル化による急速な情報化社会で生きぬく力の育成に努めます。

2. 健やかで、人の優しさ痛みのわかる心の育成

～豊かな心と健やかな体～

道徳教育について、30年度から道徳が特別の教科となります。

これからも、予測困難な時代を美しい心と健やかな体でよりよく生きぬくため、道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育て心に響く教育の推進に努めます。

いじめ・不登校について、子ども達同士の望ましい人間関係を醸成し楽しい学級生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper-QU」を全学年で継続的に実施し、教職員の連携を密にし、スクールカウンセラーの活用を図り、相談体制の充実、未然防止に向けた学校・学級経営の充実を進めてまいります。

有害情報から子どもを守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓蒙を図り、携帯電話、インターネットトラブル根絶に向け、一定のルール化に向けた取り組みを進めてまいります。

健やかな体力の向上について、体力テストを取り入れ、個々の数値目標を設定し意欲的芽生えを促し、体育授業の工夫や部活動と地域活動との連携を深め、運動する機会の提供に努めます。

学校保健について、早寝早起き朝ご飯を推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため栄養教諭による巡回指導や、地元食材の活用及び食育の推進に取り組みます。また、子どもたちが安心して学校生活を送ることが出来るよう浦臼町学校給食における食物アレルギー対応指針に基づき安全安心対策を講じてまいります。

むし歯予防のためには、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組んでまいります。

違法薬物乱用防止の啓蒙を図り、危険性について情報共有に努めます。

3. 安全・安心な学校

～信頼される学校づくり～

学校運営について、地域とともにある学校づくりとして、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を平成30年度より本格的に導入し、いい学校はいい地域から育ち、いい学校はいい地域をつくることを目指し、取り組みを進めてまいります。

教職員には、新学習指導要領に即した、研究会等への参加支援を図り資質・能力向上と指導内容の改善取組に努めます。

また、職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

体罰防止に向けては、体罰に関する認識を深め、体罰によらない指導や感情を適切にコントロールする等して体罰を未然に防止する組織的な取り組みの徹底を図ります。

子どもたちの安全確保について、火災や地震などの発生時に適切な行動が取れるよう、日々校内対策マニュアルの確認、避難訓練などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進め、登下校の校外における対策として、通学路の安全確認や不審者対応等、関連機関との連携を密に安全確保に努めます。

学校での働き方改革について、学校が抱える課題が複雑化・多様化し、その役割も拡大し教職員の長時間勤務という形となってきたことから、会議のあり方や部活動の休業日、夏休み等における学校閉庁日を設け教職員の負担軽減を図り健康増進のための休暇取得促進に向けた取り組みを進めてまいります。

～ 学習環境の整備 ～

小中学校においては、耐震改修、大規模改修、改築が終わっていることから、施設維持管理に専念してまいります。

教育環境においては、近年の温暖化により教室内の温度調整が難しいことから各教室に天井扇を設け学びの環境改善を図ってまいります。

社会教育の推進

4. 地域社会における連携と見守り

～ 家庭・地域における教育力の向上 ～

地域の教育力について、小学生の居場所、学びの場の提供に努め情操や人間性を高めてまいります。

安全安心なふれあい、学びの居場所として「浦臼町子ども広場」を通年開設し内容充実を図り継続してまいります。

幼児教育について、乳幼児にはブックスタート事業を継続し、さらに読み聞かせボランティア活動への支援の充実に努めます。

幼児教育での子育て環境の変化にともない事業の見直しを図りながら進めてまいります。

読書の推進について、図書室の改修を図り、読書活動推進計画に基づきだれもが気軽に利用できる環境整備を進めてまいります。

5. 笑顔で生き生き学べる社会の実現

～生涯学習の振興～

芸術、文化について、急激な人口減少と高齢化に伴い、毎年開催している町民文化祭や町民芸術鑑賞会の継続も難しくなっている現状ですが、文化協会とともに創意工夫し文化芸術の発信源となるよう取り組んでまいります。また、八木のぶおさん、ハナワユミさんから頂いた「ありがたきこと」を大切にし、文化活動やふるさと教育をとおり、我がまちの心の歌として誰もが口ずさみ、馴染み親しまれるよう取り組みを進めてまいります。

町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるように、移動ツアーを継続してまいります。

さらには、学校と地域連携の中で、北海道巡回公演等を活用し、真の伝統芸術を知り、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

施設の老朽化に伴い本来の機能を果たしていないものについては改廃を図り、施設の適正な管理に努めます。

特に、B & G海洋センター体育施設の修繕や運動機器の見直しについては、幅広い世代での利用を見据え、健康増進、体力向上に向けた機器の設置について喫緊の検討課題として取り組みを進めてまいります。

～スポーツ・文化の振興～

スポーツについて、少子化・人口減少社会に対応した活力有る生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しい軽スポーツと場所を提供し、いつも笑顔で汗を流せる環境を整えてまいります。

社会教育関係団体について、高齢化に伴い活動維持が難しくなっておりますが自主的・自発的な活動の支援に努め、文化活動など地域活動を推進してまいります。

文化財について、郷土史料館を中心とした保護・保存、並びに郷土の歴史を学び、自然・文化遺跡資源の発見と発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地、開拓者への頌徳碑等劣化が進んでいることから保全対策を継続してまいります。

歴史・文化として、町民の皆様により浦臼を再認識していただくため、浦臼開拓に貢献していただいた、ゆかりの人々を広く紹介する等の取り組みを継続してまいります。

まちの歴史文化を知ることで、まちの新たな活性資源となるよう積極的な活動を続けてまいります。

以上、平成 30 年度に取り組む重点政策について申し上げます。

む す び

まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、子ども達が逞しく生きぬく力を身につけ地域社会で活躍できるよう支援し、すべての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことの出来る教育環境が重要であります。

こうした使命を果たすべく、コミュニティ・スクールを柱とし関係機関との連携を密にし、まちの教育振興とすべての町民が楽しく暮らし心豊かであり高い文化のまちを築いてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げます、平成 30 年度の教育行政執行方針といたします。